

名古屋市任期付職員募集案内

令和 6 年 8 月
名古屋市総務局職員部人事課
名古屋市観光文化交流局総務課

【申込期間】令和 6 年 8 月 22 日（木）～9 月 24 日（火）【当日消印有効】

1 募集内容

項 目		内 容	
(1)	募集する分野・職	① M I C E 誘致強化 （観光文化交流局課長級）	② 観光プロモーション （観光文化交流局課長級）
(2)	募集人員	1 名	1 名
(3)	業務内容	・ M I C E（※ 1）の誘致・開催に向けた企画立案 ・ 国際展示場、国際会議場の利用促進 ・ (公財)名古屋観光コンベンションビューローをはじめとする関係団体との調整など	・ 本市の観光地としてのブランドイメージを高める観光プロモーション等に関する企画立案 ・ (公財)名古屋観光コンベンションビューローをはじめとする関係団体との調整など
(4)	求める人材	・ 業務内容に関する専門的な知識及び企画、調整等の実務経験を有する方 ・ 組織マネジメント経験を有する方	・ 観光プロモーションや観光コンテンツ造成、旅行商品造成等の実務経験を有する方 ・ 組織マネジメント経験を有する方 ・ 観光関連団体・事業者との調整等の実務経験を有する方
(5)	身 分	一般任期付職員 （一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（平成 15 年名古屋市条例第 3 号）第 2 条第 2 項に基づく任用）	
(6)	任 期	2 年（令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）（※ 2）	

(7)	勤務場所	名古屋市役所（名古屋市中区三の丸三丁目1番1号）
-----	------	--------------------------

※1 企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

※2 採用した日から5年を超えない範囲内で更新する場合があります。

2 応募資格

次の（１）～（２）の要件をすべて満たす方

（１）民間企業等で3年以上管理職経験のある方

（２）次のいずれにも該当しない方

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神衰弱を原因とするもの以外）

3 選考方法

選考段階	内容	面接選考等実施日	結果発表
一次選考 書類選考 60点 （業務経歴等 25点 論文 35点） ・ プレゼンテーション 40点 ・ 面接選考 50点	- 提出書類（選考申込書・職務経歴書・実績調書・論文）により、業務に関する適性や能力について審査します。 - 論文の内容及びこれまでの職務経歴に基づく実績や能力をどのように業務に活かしていくのかについて、プレゼンテーション及び面接により審査します。 - 選考結果を応募者全員に通知します。併せて、合格者に二次選考の日時・場所を通知します。	令和6年 10月15日 〃 10月23日 のうち1日 （予定）	令和6年 11月上旬

二次選考 面接選考 90点	・二次選考合格者を対象に、業務に関する適性や能力について、面接を実施します。 ・一次選考の得点、二次選考の得点及び最終選考の得点を合算して合否を決定します。 ・選考結果を最終選考受験者全員に通知します。	令和6年 11月18日 ～ 11月20日 のうち1日 (予定)	令和6年 12月上旬
---	---	--	---------------

※選考の結果、得点が一定水準に達しない場合は、合格者該当なしとなります。

4 申込方法

(1) 申込期間 令和6年8月22日(木)～9月24日(火)【当日消印有効】

(2) 提出書類

	提出書類	様式等
①	選考申込書	様式1 ※写真(6か月以内に撮影したもの)を貼付
②	職務経歴書	様式2
③	実績調書	様式3
④	論文 (応募する職により課題が異なります)	様式4 ※A4縦・2,000字以内・横書き ①M I C E 誘致強化(観光文化交流局課長級) 【課題】都市間競争に打ち勝ち、本市の産業・学術の発展に繋がるM I C E を誘致する具体的方策について ※A4縦・2,000字以内・横書き ②観光プロモーション(観光文化交流局課長級) 【課題】更なる交流人口の増加や観光消費額の増加につなげ、本市の観光地としてのブランドイメージを向上するための、観光プロモーションやコンテンツ造成等の具体的方策について
⑤	返信用封筒	長形3号(長さ23.5cm、幅12cm程度のもの)に110円切手を貼付し、申込者の郵便番号、住所、氏名を記載したもの

(3) 提出先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市中総務局職員部人事課(市役所本庁舎3階)

(4) 提出方法

郵送(令和6年9月24日付消印有効)又は持参により提出

※郵送方法は指定しませんが、簡易書留等の方法が確実です。

※持参の場合の提出は、平日の午前8時45分から午後5時30分までとします。

(5) 注意事項

- ・応募については、一人につき、募集する職のうちから一つの職とします。
なお、一人で二つの職に応募があった場合、無効とすることがあります。
- ・提出書類は折り曲げずに提出してください。
- ・郵送の際、封筒の表に「選考申込書等在中」と朱書きしてください。
- ・提出書類に不備がある場合は、無効となることがあります。
- ・提出書類は返却できません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、選考及び採用に関する事務以外の目的には一切使用しません。

5 選考申込書等の入手方法

(1) ホームページからダウンロード

選考申込書・職務経歴書・実績調書・論文の様式は、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

名古屋市公式ウェブサイト：

<https://www.city.nagoya.jp/somu/page/0000177381.html>

(2) 配付場所での交付

- ・名古屋市総務局職員部人事課（市役所本庁舎3階）
- ・名古屋市観光文化交流局総務課（市役所本庁舎5階）

6 選考結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例の規定に基づき、閲覧することができます。（詳細は選考結果通知に記載します。）

7 勤務条件

項目	内容
服 務	地方公務員法の規定が適用されます。 (守秘義務・営利企業等の従事制限等) ※現に民間企業等に勤務している場合は、現在の勤務先を退職していただく必要があります。
勤務時間	午前8時45分から午後5時30分（休憩1時間含む）
休 日	①日曜日及び土曜日 ②国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 ③12月29日から翌年1月3日までの日
休暇等	年次休暇・特別休暇（出産・結婚・忌引等）・介護休暇等

給 与	職員の給与に関する条例等の規定に基づき、給与を決定します。（職務経歴等に応じて月額45～60万円程度。管理職手当及び地域手当を含む。） そのほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（4.5月分）等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
-----	--

※勤務条件は、条例改正等により変更される場合があります。

8 その他

- （１）電話等による可否のお問い合わせにはお答えできません。
- （２）最終合格者については、任用に際して略歴等を公表することがあります。
- （３）応募資格がないことが判明した場合や、提出書類の記入事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

問い合わせ先

【選考の内容に関すること】

名古屋市総務局職員部人事課
電 話：052-972-2123
F A X：052-972-4115

【業務の内容に関すること】

名古屋市観光文化交流局総務課
電 話：052-972-3166
F A X：052-972-4199

名古屋市公式ウェブサイト

<https://www.city.nagoya.jp/somu/page/0000177381.html>

